

令和6年度宇治市総合教育会議 議事要旨

日時 令和6年8月23日（金） 午後7時～8時30分

場所 市役所7階 特別会議室

《 次 第 》

【1】 開会 （18:00）

【2】 市長あいさつ

【3】 「児童の放課後の居場所づくり」

・事務局説明

①小学生の放課後の過ごし方

②国の取り組み

放課後児童対策パッケージ（R5.12.25 こども家庭庁・文部科学省）

③市の取り組み

・放課後子ども教室

・育成学級

・意見交換

【4】 閉会 （19:30）

《 出 席 者 》

宇 治 市 長 松 村 淳 子

宇治市教育委員会

教 育 長 木 上 晴 之

（教育委員）

教育長職務代理者 加賀爪 毅

委 員 中 筋 斉 子

委 員 小 山 栄 子

委 員 左 聡 一 郎

宇治市教育委員会事務局

部 長 福 井 康 晴

教育支援センター長 武 田 義 博

教育支援課副課長 辻 本 直 文

副 部 長 川 崎 吉 隆

教育総務課長 柯 慈 樹

教育総務課主査 北 池 顕 子

宇治市福祉こども部

部 長 波 戸 瀬 亮

こども福祉課長 永 池 孝 二

副 部 長 雲 丹 亀 正 記

1 開会

2 市長あいさつ

3 「児童の放課後の居場所づくり」

【事務局・福祉こども部説明】

①小学生の放課後の過ごし方

- ・全国学力・学習状況調査（令和6年4月18日実施）において、「放課後や週末に何をしてお過ごしが多いですか」との質問に小学6年生が複数選択した調査では、選択率が高かった項目として、「家でテレビや動画を見たり、ゲームをしたり、SNSを利用したりしている」が79%、「家族と過ごしている」が65.7%、「友達と遊んでいる」が63.8%、「家で勉強や読書をしている」が49.6%という結果であった。
- ・学研教育総合研究所が公表している調査（令和5年10月）では、保護者を対象にインターネットにて調査し、小学1年生から6年生までの各学年、男子100名・女子100名、計1学年200名の6学年で、合計1200名のデータを集計している。この調査では「放課後の過ごし方について、1日にどれくらいの時間を費やしているか」それぞれの項目の時間を尋ねている。資料の右端の数字が各項目の平均時間で、最も長いのがテレビ視聴で81分、続いてゲームが56分、動画視聴等を含むインターネットが55分となっている。小学1年生と6年生では結果は異なるが平均値としてご覧いただきたい。

②国の取り組み 放課後児童対策パッケージ（R5.12.25 こども家庭庁・文部科学省）

- ・文部科学省と厚生労働省は平成31年度から令和5年度までを期間とした「新・放課後子ども総合プラン」を策定された。新プランでは、目的である「小1の壁」の打破として、放課後児童クラブにおける待機児童の解消と、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携について示された。新プランは令和5年度末までのため、令和5年7月28日開催のこども家庭庁と文部科学省による「放課後児童対策に関する二省庁会議」を踏まえ、令和5年12月25日に令和6年度までを期間とした「放課後児童対策パッケージ」をまとめられた。
- ・「放課後児童対策に関する二省庁会議」では、「地域学校協働活動」の定義や地域と学校が相互にパートナーとなるような取組の事例を紹介している。中でも、地域住民の参画を得て、すべての児童を対象として行う「放課後子ども教室」は赤色で囲まれ、強調されている。
- ・「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の一体型の説明では、同一の小中学校内等で両事業を実施することにより、放課後児童クラブに入級している子どもを含むすべての児童が放課後子ども教室の活動に参加できることを示されている。
- ・令和6年度に取り組む内容として、こども家庭庁と文部科学省がまとめた「放課後児童対策パッケージ」では、放課後児童対策の具体的な内容として、「全ての子どもが放課後を安全・安心に過ごすための強化策」において「多様な居場所づくりの推進」、放課後児童クラブと放課後子ども教室の校内交流型・連携型の推進や、子どもの居場所づくりの推進など

が記されている。

③市の取り組み

・放課後子ども教室

- ・放課後子ども教室は、平日の放課後と土曜日に子どもに体験活動や学習活動の場を提供することにより、安全・安心な居場所を確保することをねらいとしている。実施・運営は、地域のさまざまな方の参画を得て、それぞれの地域のニーズや実情に応じた独自のプログラムにより、子どもたちが安全に安心して多様な活動ができるように取り組んでいる。教室を実施する際は、事業の実施主体である推進組織から、活動を中心的に担い、子どもの自主学習等を補助する「教育活動推進員」や活動のサポート及び子どもの安全を管理する「教育活動サポーター」が配置され、子どもが勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を通じて、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しており、本市では北槇島小学校、平盛小学校、笠取第二小学校の3校で実施している。
- ・北槇島小学校では平成23年7月から「北槇つながりプロジェクト」という地域の推進組織が「放課後学習会&北槇っ子くらぶ」という名称で取組を行っている。月に1~2回、水曜日は宿題クラブ・書道クラブ・絵手紙クラブの放課後学習会、土曜日は体育館での自由遊びを行っている。昨年度は、そのうちの1回で、地域のクラブの協力を得てグラウンドゴルフ教室などを行った。
- ・平盛小学校では平成29年4月から「平盛小学校「まなび（宿題）教室」運営協議会」という地域の推進組織が、平盛小学校「まなび（宿題）教室」という名称で取組を行っている。昼間に保護者が不在の家庭が多いという地域の実態から、宿題に集中して取り組める場として平日の放課後に実施している。各児童が宿題に集中できるよう、パーテーションで仕切りをしている。
- ・笠取第二小学校では平成28年4月から「笠二っ子クラブ運営委員会」という地域の推進組織が、笠二っ子クラブという名称で取組を行っている。宿題や読書のサポート、部屋の中や外での遊びを中心とした取組に加え、山登りや裏山たんけんなど笠取地域の特色を生かした取組も実施している。また、笠取第二小学校は育成学級が開設されていないため、平日だけではなく、夏休みなどの長期休業中も実施しているが、推進員やサポーターの高齢化や人材不足などから教室の継続が難しいとの声も一部ある。
- ・いずれの放課後子ども教室も各地域の実態に即した運営がなされており、各推進組織で特色ある取組を進めていただいている。

・育成学級

- ・名称について、宇治市では「育成学級」としているが、一般的には「学童保育」と呼ばれることが多く、国では「放課後児童クラブ」とされている。
- ・対象児童は、①宇治市内小学校（笠取小学校・笠取第二小学校を除く）に在籍する児童 ②就労等により昼間の保育を受けることができない児童 である。
- ・協力金は、月額で所得に応じて10区分に分けている。最高額は8,900円、最低額は0円で、第2子以降は半額となる。協力金以外に、鉛筆などの消耗品等の費用として学級

費やおやつ代を徴収している。

- ・参考までに民間学童の状況であるが、現在宇治市では5団体の届け出があり、5か所で運営されている。
- ・開設日時は学校のある月曜日から金曜日は放課後から18時30分まで。土曜日は8定点(①御蔵山②宇治③菟道第二④小倉⑤槇島⑥西小倉⑦平盛⑧大久保)で開設し、7時30分から18時30分まで。春・夏・冬休み期間や運動会、休日参観の代休等の学校休業日は、全学級の開設で8時30分から18時30分までとなっている。閉級日は、日曜日及び祝日、4月1日・2日、8月13日～16日、年末年始12月29日～1月3日、気象警報等発令時である。
- ・育成学級の一日の流れについては、運営は基本的には各学級判断で行っており、当日の天候や児童の出席状況、指導員の出勤状況やその他さまざまな要因に臨機応変に対応しているので、決まったスケジュールはないため、モデルケースとして説明する。通常開設日は曜日や学年によって終了時間がさまざまであるため、学校が終わり次第、帰宅することなく育成学級へ来る。16時頃までは自主学習(主には宿題)に取り掛かり、その後に本を読む時間や自由遊びの時間を設定している。16時を過ぎると、ほぼ全学年が育成学級に揃うことになり、そのタイミングで集団活動を行う。具体的には、外遊びではドッジボール等、室内ではボードゲームや百人一首等を行っている。そして、3月から10月末までは17時、11月から2月末までは16時30分に一時帰宅という時間を設けている。この時間は児童のみでの自主帰宅で、以降に帰宅する場合は、必ず保護者の迎えをお願いしている。学校休業日は、基本的には通常開設日と変わらないが、昼食の時間や、昼食後に少しゆっくり落ち着く時間を設けており、夏季には昼寝を行うこともある。
- ・入級児童数の推移としては、令和3年度から6年度までの推移(人数は5月1日現在)を見ると、児童数全体は年々減少傾向にあるが、育成学級の入級児童は微増傾向にあり、入級率も上がり続けている。
- ・出席率は、年度当初1学期(4月～7月)は出席率が高く、夏季休暇期間(8月)は低い。2学期に入ると出席率は上がるが、年度末に向け徐々に低下している。
- ・その他の状況について
 - ①育成学級はすべて学校の敷地内で運営しており、専用施設10学級、余裕教室利用9学級、専用施設と余裕教室の併用1学級の計20学級である。
 - ②特色は、伝統的な遊び(けん玉、百人一首等)を取り入れている。けん玉では指導員も一緒に技を磨いており、けん玉検定等も取り入れ、楽しみながら続けている。
 - ③医療的ケア児の受入れは、検討会議で対応を協議のうえ、保護者や学校、指導員と連携しながら行っている(令和5年度は1名、6年度は現時点で在籍なし)。
 - ④微増傾向にある入級児童数に対応した施設の整備を行っている。近年では、令和2年度には菟道第二に専用施設を新設し、3年度に北槇島、5年度に小倉の教室を改修した。
 - ⑤全国的な傾向として慢性的な指導員不足であり、宇治市も同様である。引き続き、採用活動を続けるとともに、指導員個々のスキルアップにも努めたい。

【質 疑】

・育成学級について

<委 員> ・育成学級を利用する条件、申請期間等について教えてほしい。

<福祉子ども部> ・条件は、在籍小学校と同じ学校の育成学級に通うこと、昼間の時間帯に保育を受けられない児童（保護者二人が就労、病気や介護等で昼間の保育ができない場合）が対象である。

・申込は、前年度の1月に一斉申込期間を設けている。それ以降も、定員を下回っている場合は入級できるが、定員を超過する場合は一時待機をお願いすることもある。

・この間の運用では、一斉申込期間の申込の場合は、定員を超えていても翌年度4月から入級できるように調整している。

<委 員> ・一斉申込期間では、現在入級している場合でも申込が必要なのか。

<福祉子ども部> ・毎年申込が必要である。

<委 員> ・育成学級の課題に「指導員の人員確保」とあったが、現状はどのような形で充足されているのか。また何か資格や免許が必要か。

<福祉子ども部> ・現在欠員のあるところではアルバイト職員を配置したうえで、採用活動を続けている。募集要件に資格等は求めておらず、資格がなくても応募できる。

・育成指導員を2年間務めると「放課後児童支援員」の資格を取得いただくという形で、資格取得を促進している。この資格は、実務経験2年以上の人が研修を受けて取得できる国の認定資格である。現在、資格を持った指導員を育成学級1クラスにつき必ず1人以上配置することになっており、資格取得に向けた取組を行っているところである。

<委 員> ・共働きや留守がちの家庭が多くなってきて、育成学級に行きたい子どもが増えてきていると思うが、現状、宇治市のなかで希望する子どもたちは皆、入級できているのか。

<福祉子ども部> ・一斉申込期間に申込の場合は、皆4月1日から入級いただいている。ただし、定員超過の学級については、一斉申込期間以後の申込の方等は一部待機いただいている。

<市 長> ・民間の放課後児童クラブの状況を少し説明をお願いしたい。

<福祉子ども部> ・民間児童クラブは、宇治市では5団体の申請があり、毎年5月1日の状況を報

告いただいている。令和5年度では400名程度の児童が民間児童クラブに通っている。

<市長>・補足すると、民間児童クラブそのものは社会福祉法人の認定こども園や保育園で実施しているところが多く、弟妹がその園に通っている方がその児童クラブを利用するというケースが多いと認識している。民間でもやはり基本的には保護者が昼間仕事をしている方が利用者となるが、民間児童クラブによってはサービスの一環として私塾、例えばスイミングスクールに通わせるというようなことをされているところもある。

・放課後子ども教室について

<委員>・放課後子ども教室は、今のところ利用料かからないという認識でよいか。

<事務局>・そのとおりである。

<委員>・教育活動推進員や教育活動サポーターはどのような方がされているのか。

<事務局>・サポーターや推進員の方は3月に市へ申請していただき、4月1日に委嘱しているが、地域の推進組織の方々に人を集めていただいている状況である。

<委員>・推進組織に入っていない方には、案内は回らないのか。

<事務局>・子どもたちは利用するのでこの教室のことを知っているが、推進員は推進委員が申請するので、恐らく知らないと思われる。

<委員>・育成学級では2年実務経験があれば資格、というものがあつたが、推進員等にもリーダー育成のようなものはあるのか。

<事務局>・特にそういったものはない。

【意見交換】

<市長>・それではここから意見交換をしていきたい。この間、国の大きな動きの中で、「放課後の子どもの過ごし方」をいろいろ言われ、学童いわゆる育成学級に通う子どもたちの対象が、以前は1年生から4年生だったのが、今は1年生から6年生までが対象となった。一方で、5、6年生になると、放課後の育成学級の登録は少ないのが現状である。そうした中で、放課後の子どもたちの居場所をどのように作っていくかという点に対して何かご意見をいただきたい。

<委員>・保護者の立場として、放課後に子どもたち自身が放課後の時間を楽しみたいと

いう環境があるのが一番よいと思う。特にリアルな体験をさせてあげるのが一番。現在宇治市では、一部でしかそういうことをやっていないようだが、そのような体験を充実させていただきたい。先ほど、人的配置のことを聞いていたのは、そこの枠に保護者が入っているのかという視点から。宇治市内でもいろいろ特色ある地域があり、様々な職業の方がおり、保護者にも何か技術的なものや知識を持っている人はたくさんいると思うので、そういう方たちが一緒になって活躍し、放課後の子どもの活動をお手伝いできるような環境になれば良いと思う。

<市 長>・放課後子ども教室の教育活動推進員や教育活動サポーターは、今学校で取り組んでいるコミュニティ・スクールのメンバーとどんな関係になるのか。学校によっていろいろで、重なっている人もいらっしゃるのか。

<事務局>・放課後子ども教室は推進員やサポーターとして、コミュニティ・スクールは学校運営協議会にと、それぞれ入っていただく形であり、重なっている方は今はいらっしゃらないと思われる。

<市 長>・今委員から提案のあったような、保護者が何か放課後子ども教室を手伝えるような仕組みというのはできるのか。

<事務局>・北槇島小学校の活動では、PTAの方々がお手伝いされている状況がある。

<市 長>・この3か所の小学校以外では、どんな動き、ニーズがあるのか。

<事務局>・まず、推進組織があることが要件としてあり、そこから話が進んでいく形になるので、今のところ4つ目の学校が出てくる話は聞いていない。一方、コミュニティ・スクールは、今は放課後の子どもたちの支援というよりは、授業支援のニーズが多いため、保護者や地域の方も含めて、授業中の子どもたちの支援に取り組んでいる学校が多い。

<委 員>・菟道小学校では、放課後ではないが研修の一環で保護者の中から料理教室を依頼されてそれが今でも続いているので、夏休みの特別授業ではなく、放課後に目線に向けて幅広く告知ができれば、多分そのようなことをしてくれる人はいると思う。学校に関わることによって、もっと保護者と学校の相互理解が深まる。ただ私自身がPTA役員をやっていて感じたのは、役員の立候補はほとんどなく、抽選で決めることになるというのが現状であり、もっと何か根本から変える新しいことがあれば、私PTA役員やりたいですと手が挙がる環境になって、こういう問題はクリアになるのでは。

<委員>・育成学級（放課後児童クラブ）の保護者会はあるのか。

<福祉子ども部>・保護者会はあるが、20学級全てではなく、今は半分以下くらいである。

<委員>・PTAのようにそこに子どもを通わせている保護者間の連携というのはあまりないのか。

<福祉子ども部>・学校ほど活発ではない。やはり仕事をしていて忙しいということがあり、保護者会があっても解散していくところが多い。

<委員>・個人的な経験では、かつて自身の子どもを通わせていており、その当時は公設民営で、保護者がやらないと誰もやってくれない状況だったので、活発に活動してどのように運営するか検討し、運営資金確保のためにバザー等も行ってた。今は公設公営で保証されているが、昔の活気を知っている者からすると、繋がり、連携が少し薄くなっている。親が繋がると子どもも繋がり、楽しく学年を越えた交流もでき、子どもにとってもプラスになっていたように思うが、現在子どもたちがそこで過ごすことでのプラス感、交流のイメージ等、何か声は挙がってきているのか。

<福祉子ども部>・5年くらい前までは保護者同士の集まりや話し合いの場、交流の場が結構あったが、最近はそういう活動はなくなってきている。

<委員>・子どもの育ちを考えるうえで、保護者同士が交流できる関係性というのは視点としてあると良いと思う。子どもがそこで過ごすのに保護者自身がいろいろ考えたりする視点は必要では。育成学級側からだけではなく保護者側にも動いてもらえる関係性がやはり欲しい。

<福祉子ども部>・かつては保護者と指導員、または保護者と市職員とのやりとりがあった。

<市長>・5年ほど前とは、コロナ禍になる前ということか。例えば、令和元年や平成の終わり頃にはまだあったのか。

<福祉子ども部>・その時は恐らく20学級中13～14学級で保護者会があったが、今は1～3学級くらいと少なくなっている。

<委員>・負担と思われる方が多いかもしれないが、私自身は活動、運営に参加して楽しかった。子どもが1年生になり右も左も分からない中で、先輩方からいろいろ教えてもらえる場でもあり、非常に良かった。それが子ども同士の繋がりにもなり、安心して預けられる、どこの誰かがわかるという関係性があるのは大事

だと思うが、最近は個人情報を出さずに進めていくような流れなのか。

<福祉子ども部>・年度途中に入級されるお子さんの保護者を保護者会に誘うために情報が欲しいと言われるようなことがあるが、市としては個人情報保護の観点から提供することができず、保護者同士もお互い勤務先を言いたくないような状況もある。

<委員>・私は、放課後子ども教室に貧困対策という視点で期待をしている。今、教育格差、体験格差と言われていて、家が貧しいから何もできない、例えばスイミングに行きたいけど行けない等の話を聞くが、格差の是正という点から、経済的事情でいろんなことができない子どもをケアしてあげてほしいと思う。今のところ利用料がかからないということだったので、貧困対策や格差是正という観点、また子どもの権利を守るという意味でもぜひ進めていってほしい。

・個人的には、読書の機会を大人がサポートしてたくさん作ってあげてほしいと思う。

・一方で、疲れ切っている子どももいるような気がする。いろんな習い事をしていてへとへとになっていたり、SNSの人間関係でしんどいとか、学校生活で疲れ切ってる子もいる。そういう子どもにとっては学校の延長のようなものはきついと思うので、大人にちゃんと見守られながら、1～2時間ただぼうっとするようなことが必要な子もいるのでは。一人ひとりの子どもに合ったフォローをしてあげてほしい。カリキュラムを充実してほしい一方で、そういうふうにし少しのんびりさせてあげてほしいなという思いもある。

<市長>・さまざまな視点が放課後というキーワードだけでも出てきているが、先ほど委員からの意見にあった、親との繋がりという部分については、私が子どもを学童に預けていた時には保護者会の活動が活発であり、バザーや夏祭り等をやることを通じて地域と繋がるということを保護者として経験できた。また、親を含めてみんなが参加できる仕組みというのは、ひいては地域に繋がっていくことになると思う。そしてカリキュラムだけではなくぼうっとできる時間については、現場としてはどんな感じなのか。割とそうした子はいるのか。

<事務局>・子どもによって個性があり、いろんな子がいると思う。放課後子ども教室では学校と連携しながら、一人ひとりの子どもの状況をしっかりと見ていくということが大切だと考えている。

<市長>・学校と育成学級との連携はどのようになっているのか。

<福祉子ども部>・現場の指導員と教頭が、また課題がある子や見守りが必要な子は担任の先生と指導員、というところは結構密にしている。昼間にトラブルがあった時は育成学級に伝えておかないと再燃してしまうこともあるので、情報提供している。

<市長>・育成学級に通っている子ども達も放課後子ども教室に行くことは可能なのか。

<事務局>・可能である。

<委員>・学校と育成学級の連携について、両者は全く別の組織であるが、子どもの状況について情報交換することは非常に大事だと思う。学校での顔と育成学級での顔が全然違う場合がある。学級でけんかをしてそのまま育成学級に行ったら、けんかした相手とトラブルが継続するようなこともあるので、事前に知らせるような連携は大事。育成学級に多くは求められないが、異年齢集団で社会性等を学べる、育む取組がいくつかできたらより良いと思う。そういう意味では、子どもたちをしっかりと把握して指導できる環境づくりが大切である。

<市長>・子どもたちの放課後の時間の過ごし方は、昔であれば家にかばんを置いてそのまま学校へまた行って遊んで暗くなって帰る、という感じであったが、今は友達と遊ぶことも少なくなり、遊ぶにしても家の中でゲームをしている子どもたちが多くなっている。コミュニケーション等人と付き合っていく術をどこで学ぶのかということを見ると、育成学級も一つだが、何か違った形のことを放課後にできないかと思う。随分前から、文部科学省で放課後の全ての子どもたちの対策について言われているが、実際、育成学級（放課後児童クラブ）で何かをする、何かテーマを持って体験・経験できるようにするということは少ししんどいのかもしれない。指導員が伝承遊びを少し教えていくこと程度のことはできるかもしれないが、1年生から6年生まで多くの児童がいるところでは安全を確保するだけで手一杯かも。何か良い方法はないか。

<教育長>・育成学級は指導員が一定決まったことを指導するというのも一つの方法であるが、子どもたちが自由にやるというのも大事なところなので、テーマを決めた活動を取り入れるということは難しいのでは。

<市長>・子どもの育ちということ考えると、どうしてもいろんな経験、体験が出来れば良いなと思ってしまう。

<委員>・いろんな体験というところで、育成学級のメリットとして異年齢集団で揉まれるということが、子どもの育ちにとっては非常にプラスになる部分だと思う。自分の子どもが学童に入っていた経験から、子どもたち自身が同級生の付き合い以外の異年齢集団で伸びる力を鍛えてもらうところはあった。自然と異年齢集団に入ることによって経験できたことはプラスだったと思う。

・安心、安全な場所であることを担保するということを含め、子どもたちがそこで過ごす安心感をどう提供していただくかということに関連して、市内の育成学級での事故等トラブルはないのかお尋ねしたい。

<福祉子ども部>・大きな事故はないが、細かいことを言うと、例えば過去には、アレルギーのある子どもにアレルギー対応していないおやつを間違えて食べさせかけたことがあった。

<委員>・発達に課題がある子どもは放課後デイサービスを利用することが増えているが、育成学級を利用するケースもある。また育成学級は、貧困・虐待の家庭の子どもに安心して過ごせる、そういう子たちの様子を見られる場所でもある。もう一つはヤングケアラーの子どもが抱えているしんどさをそこで落ち着かせていけるような育成学級のあり方はどうなのかと思っている。ぼうっとできるような時間がとれる居場所づくりが観点として必要になるのでは。そういう情報を福祉部局と学校と共有していかなければならないと思うが、要保護児童が育成学級を利用するときの情報共有はどのようになっているのか。

<福祉子ども部>・子ども福祉課では、育成学級のほか虐待等の担当となる子ども家庭相談も行っているなので、育成学級で気になる子等の情報は全て吸い上げ、適切に管理している。その中で経過が見たい場合は聞き取り等を随時行っている。

<市長>・例えば、要保護児童が育成学級に行っており、個別ケース会議が必要となった場合に、指導員は出席されるのか。

<福祉子ども部>・基本的に、指導員が直接出席することはあまりないが、聞き取りをして、子ども福祉課職員がケース会議に出席することはある。

<市長>・委員の質問は、現場において指導員がどんな形で子どもの様子を見るかという観点を持つべきということだと思うが、この点はどうか。

<福祉子ども部>・ケース会議の情報は指導員にもフィードバックし、対応していただいている。

<委員>・育成学級運営の責任者は誰になるのか。

<市長>・市長部局の管轄のため、私（市長）になり、所管は福祉子ども部である。また各学校の育成学級ごとに指導員の主任となる人がおり、仕組みづくりや意見交換は随分やってくれている。

<委員>・育成学級の指導員の募集について、不足している場合アルバイトということだったが、保護者の立場から言うと、仕事を求めている保護者がいて、育成学級で働ける環境があれば、自分の子どもを含めて子どもたちともふれ合えるし、一石二鳥なのではと思う。さらにその学校の保護者なら時給アップしますということだったら、夕方2時間だけでもそこでアルバイトしようと思う保護者も

いるのでは。また、大人は安全、安心を求めるが、多分子どもはそうではなく楽しさと学びを求めるので、そこをどう埋め合わせるかは、空を見つめてぼうっとするというのも、子どもたちの心に刺さるように、みんなで一緒に1時間ぼうっとしませんか、のようなキャッチフレーズがあれば、多分普通のことも楽しくなったりするので、そういう柔らかい頭も必要であり、少し変わった目線で何かしていただけたら、保護者、地域の一体感がより一層強まるのでは。

- ・もう一つ言うと、学校や地域の活動が楽しかったというのは少数派で、なぜなら、多分学校の活動に足を踏み入れるきっかけがないため、何かそういうきっかけをまず作るところが、育成学級を楽しくするポイントになるのではないかと思う。

<福祉子ども部> ・児童が育成学級に通っていて、保護者が指導員をしているという人は過去に何人かいたが、同じ学級で自分の子どもがいるところの配置ではなく、他の学校に配置している。

<事務局> ・学校の先生も、自分の子どもを教えるということはないので、恐らく育成学級も同じ考え方かと思う。人に教える楽しさは、自分の子どもがそこにいたときには少し複雑な人間関係になるのではと思うが、やはり少し変わった目線で、どのように子どもの育ちに関与できるかという観点も非常に重要と感じた。

<委員> ・実現できるかどうかわからないが、例えば現在、学校運営協議会が全ての小中学校に設置されて充実してきているので、地域によっていろいろ難しい部分もあるとは思うが、そういう方たちにご協力いただき、子どもたちの放課後の何かできることがあればと思う。かつて月1回小学校で開催している土曜日の居場所づくりに行ったことがある。そのような、負担にならない範囲でできることから始められたら良いと思う。

<事務局> ・いろんなデータでは、放課後の子どもたちの過ごし方で友達と遊ぶというのが割と高い割合であった。しかし集まっても会話はなくゲームをする等、遊び方の中身がだいぶ変わってきている。先ほどコミュニケーションの話があったが、育成学級や学校ではタブレットはあるがスマホやゲームはない。スマホ所持率は小学校高学年ではかなり高くなっており、そういう意味ではリアルな子どもたちのふれあいは非常に大事であり、育成学級で取り組んでいる異年齢交流は、やはりそうした機会であると思う。コミュニティ・スクール（CS）等に絡めてという部分については、もしCSで取り組んでいくとなると、日常的に取り組むというよりは、イベント的な形になると思う。保護者や地域で特色を持っておられる方と育成学級の子どもたちを巻き込みながら、CSと育成学級が絡んでというようなところは、方向性としては各学校の学校運営協議会で課題を踏まえながら見出していけるような過ごし方を考えていけると感じた。

ころである。

<委員>・日常的ではなく、週1回月1回のそのイベントこそが、きっかけになると思う。それを面白おかしく、安全かつ面白いものにして定期的に月1回でも導入していくことができれば、とても面白いと思う。

<市長>・これまでの話を伺っていて、ベースとして育成学級の指導員の質を高めること、またその中で子どもたちが異年齢交流を含め、いろいろな経験ができ、コミュニケーションができるような状況を保つことが重要。それに加え、あまり負担にならないよう、まずは月1回か2か月に1回、保護者も含め地域の方々に関わっていただきながら、いろんなことが体験できるようなことを学校運営協議会等で検討いただいて、地域の方と子どもたちが放課後で交わるようなところから始めていったらどうかというのが委員の皆さんのご意見かと思う。
・まずは学校運営協議会の中で意見交換をいただき、何ができるかというところから始まるかもしれない。その上で、地域の方々のご協力、アイデアをいただければと考える。

<委員>・そこに関係される大人の体験として、放課後子ども教室でやっている学校へ他の学校の子どもたちが交わるようなイベントはどうか。育成学級の時間帯に学校間を移動するバス「夕暮れバス」を作って移動して、楽しむ。いかがか。

<市長>・ぐっとハードルが上がった感じ。でも、いろんな発想があって、こんなことできるのではというのは出さないと進まない。もし仮にこれをする場合にどういうハードルがあるのかというのを学校現場で議論いただいたらどうか。

<教育長>・平日そういうことをやり出して時間がなかつたりする場合は、育成学級でも時間のある夏休み等を使って、それぞれの地域でいろんな才能のある人もたくさんおられると思うので、そうした人に協力をお願いするとか。

<委員>・是非いろんな方が関与して盛り上げていていただきたいと思う。その一方で、変な人、性犯罪者もみたいな人が入ってこないように見極めることは非常に難しいという気はするが、よろしく願いたい。

<委員>・DX化等、いろいろハイテクなものを教育現場にも取り入れるというのは良いと思うが、便利すぎて何でも簡単に手に入るという時代背景があるので、この育成学級の時間は敢えてものづくりとか、なぜこうなっているのかというような、モノの根源を考える学びの時間にして、それを面白おかしくやればとても良いと思う。便利すぎる世の中だが、今の子どもたちにはこれだけは知っておいてほしいという時間になればと思う。

<市長>・本日は大変貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。児童の放課後の居場所づくりということで、まずはできることから、学校運営協議会を中心に検討を始められたらと思う。そのときには、ぜひ皆様方からの新たなご支援をいただき、地域の中でお願いできたらと思う。教育委員会と市長部局がしっかりと連携しながら進めていきたい。